

平成27年9月 関東・東北豪雨による被害について（第24報）

平成27年11月2日13時00分現在

災害対策本部事務局

1 気象の状況

9月10日（木）

- 0時20分 県全域に特別警報（大雨）発表
- 14時55分 足利市外1市2町の土砂災害警戒情報を解除
- 20時00分 那須烏山市外1市2町の特別警報（大雨）を解除
宇都宮市外9市9町の洪水警報を解除
- 23時55分 宇都宮市外7市8町の土砂災害警戒情報を解除

9月11日（金）

- 0時09分 宇都宮市外8市9町の大雨特別警報を解除
足利市外6市3町の洪水警報を解除
- 5時15分 栃木市外2市の土砂災害警戒情報を解除
- 6時15分 栃木市外2市の大雨特別警報を解除

9月13日（日）

- 17時02分 小山市の洪水警報を解除（警報全域解除）

2 人的・住家被害

- (1) 人的被害：死亡3人（栃木市1人、鹿沼市1人、日光市1人）、
負傷者5人（鹿沼市1人、日光市4人）
- (2) 住家等被害：

市町名	住 家					非住家 (全壊・半壊)
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	
宇都宮市	1			42	67	56
栃木市	3	54	2	651	1,710	2
佐野市			1	1	1	
鹿沼市	12	9	63	586	901	
日光市	9	2	10	123	242	29
小山市	1	39		892	593	
真岡市					1	
大田原市					1	
那須塩原市	0	1		2	18	15
さくら市					1	
下野市				8	5	
上三川町					15	
益子町					2	
茂木町						2
壬生町				8	52	
野木町				10	272	
塩谷町				1	3	
合 計	26	105	76	2,324	3,884	104

※栃木市の床上浸水及び床下浸水については、現在確認中のため、非住家込みの数値。

3 河川の状況

(1) はん濫危険情報

なし

(2) はん濫警戒情報

なし

(3) はん濫注意情報

なし

(4) 堤防等の被害：県管理河川の主な被災箇所については、応急工事完了

4 避難勧告等

(1) 避難勧告：鹿沼市（12世帯、33人）→10月30日10:00一部解除

(2) 避難指示：なし

(3) 各市町発令の合計

避難勧告：15市町、62,044世帯、166,858人

避難指示：9市町、37,487世帯、98,150人

(4) 県内避難者数：

市町名	避難所名	避難人数	備考
栃木市	長寿園	0	10/31 9:00解散
	栃木中央小学校	0	10/17 8:30解散
	合計	0	
小山市	寒川小学校	0	11/1 10:00解散
	中里集会所	6	11/1 10:00設置
	合計（1箇所）	6	
県内総計	受入避難所数（1箇所）	6	

5 土砂災害情報

- ・那須塩原市：土砂崩れ10件（うち住家1棟被害あり。人的被害なし）
- ・塩谷町：崖崩れ3件（人的被害なし）
- ・佐野市：土砂崩れ5件（住家1棟被害あり。人的被害なし）
- ・宇都宮市：小規模土砂崩れ50件（人的被害なし）、土砂崩れ3件
- ・日光市：土砂崩れ124件（うち1件11人孤立。→10日10:50全員救助）
- ・鹿沼市：土砂崩れ312件（負傷者1人。行方不明1人→死亡確認）
- ・益子町：土砂崩れ2件（人的被害なし）
- ・大田原市：土砂崩れ1件（人的被害なし）
- ・足利市：崖崩れ1件（人的被害なし）
- ・栃木市：崖崩れ75件（人的被害なし）

6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：平常どおり
- (2) 国道：全線通行可能
- (3) 県道：全線通行可能
- (4) 市町村道：那須塩原市 1 箇所、日光市 14 箇所、佐野市 1 箇所、栃木市 12 箇所、
小山市 6 箇所、宇都宮市 2 箇所、鹿沼市 11 箇所、壬生町 6 箇所
- (5) 橋りょう：上三川町 1 箇所、宇都宮市 5 箇所、壬生町 1 箇所

7 鉄道の状況

- (1) J R：平常運行
- (2) 東武鉄道：平常運行
- (3) わたらせ渓谷鉄道：平常運行
- (4) 野岩鉄道：全区間運行（一部列車運休）
- (5) 真岡鉄道：平常運行

8 その他

- ・日光市川俣熊野沢で増水により 5 名が対岸に取り残されたが、消防により全員救助完了（10 日 5：45）。
- ・陸上自衛隊災害派遣（要請：11 日 9：00、撤収：11 日 18：20）
- ・災害救助法の適用を決定（11 日）
適用市町：栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、野木町
- ・災害救助法の適用を決定（12 日）
適用市町：壬生町 合計 6 市 2 町
- ・被災者生活再建支援法の適用を決定（18 日）
適用市町：栃木市、日光市、小山市
- ・被災者生活再建支援法の適用を決定（24 日）
適用市町：鹿沼市 合計 4 市
- ・栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用を決定（28 日）
適用市町：宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、那須塩原市、さくら市、
下野市、上三川町、壬生町、野木町、塩谷町 合計 9 市 4 町
- ・激甚災害指定の閣議決定（10 月 6 日）